

広報

かつらぎ

2015

7

Vol.130



わたしたち、かつらぎと
和太鼓 蓮花の皆さん

生まれてきて良かったと実感できる社会へ
7月は「差別をなくす強調月間」

歩いて、貯めて、応募しよう！
健康ポイント倶楽部 メンバー募集！

スローな夜を過ごしませんか
第5回 キャンドルナイトの集い

手を挙げて 横断歩道を 渡ろうね！
忍海幼稚園で交通安全教室が開催されました



人権啓発標語

小学校の部

- になりたいな 心のきずが わかる人
- 自分がね みんなを笑顔に させるんだ
- やめようよ きみがされたら どう思う?
- ネットでね 悪口書いたら もういじめ
- あいさつは 人の心を ほかほかに
- 声かけて 一人にいる子 なくそうよ
- 考えよう やさしさあふれる 思いやり

中学校の部

- やめようよ 自分がされたら いやな事
- 大丈夫? 一言だけど 人救う
- 見ないふり それではあなたも 共犯者
- 悲しい人 助けるのは 「誰か」じゃなくて 「あなた」です
- 差しのべよう 困るあの子に 君の手を
- 知らんぷり している自分も つらいはず
- 見つけよう 一人ひとりの いいところ
- 認め合い 尊重しあう みんなの個性
- 守ろうよ 小さな命と 一つの笑顔

平成 27 年度 人権教育講座を開催します

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の高揚を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために教育委員会が実施する講座です。皆さまのご参加をお待ちしています。▶生涯学習課

講座名	とき	ところ	講師・テーマ	定員	参加費
1 講座	7月4日(土) 10:00 ~ 2時間程度	當麻文化会館	奈良県外国人教育研究会事務局長 (二階堂高校教諭) 黒田恵裕さん インターネット社会と人権	制限なし	無料
2 講座	9月12日(土) 10:00 ~ 2時間程度	當麻文化会館	橿原市教育委員会人権教育課 社会教育指導員 (元小学校長) 山本信彦さん 身近なことを人権の視点で調べてみると (仮題)	制限なし	無料
3 講座 (★)	11月19日(木) 12:30 ~ 18:00 (予定)	未定 (フィールドワーク)	奈良県立同和問題関係史料センター所員 人権スポットを訪ねて	25名	無料
4 講座	平成 28 年 1 月 30 日(土) 10:00 ~ 2時間程度	當麻文化会館	奈良県人権教育推進協議会事務局次長 飯田美和さん くらしと人権 音にのせて伝えたいこと トーク&ライブ (仮題)	制限なし	無料

★第3講座 (現地学習) … マイクロバスで会場まで送迎します。(當麻庁舎集合、解散予定)
募集期間 10月1日(木)~16日(金)
申込方法 生涯学習課窓口または電話で申し込んでください。(定員に達し次第締め切り)

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

▶人権政策課

人権啓発ポスター 県出品作品



奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別をなくすための取組が行われています。

人権問題の解決には日常的な、たゆまない、継続した努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会、また「差別のない明るい葛城市」をつくるため、人権教育運動(市民)・人権啓発(行政)・人権教育(教育委員会)が互いに連携して、人権尊重の「まちづくり」を進めます。

差別をなくす市民集会

とき 7月4日(土) 開会 13時30分
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
講演 『地上に平和を 人に笑顔を
~笑いは世界の共通語~』
講師 笑福亭鶴笑さん

人権啓発ポスター・標語

「差別をなくす強調月間」の取組の一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり多数の応募がありました。

ポスター 市内小学校 1075点
市内中学校 1079点
標語 市内小学校 405点
市内中学校 1079点

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、人権を大切にしようとする子どもたちの素直な気持ちを育てましょう。



毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



観光 PR、地域振興で連携
JAF 奈良支部と葛城市が観光協定

5月26日、JAF 奈良支部と葛城市の間で「観光協定」の締結式が行われ、同支部の長町事務所長と市長が締結文書を取り交わしました。
この協定は自治体と JAF が地域振興および観光情報の提供等において連携し、ドライブコースの紹介やイベントの案内を行うものです。
市長は「ドライバーの方々に葛城市の観光資源を効果的に PR できれば」と話していました。

あなたの気持ち、蓮花が伝えます！
蓮花ちゃん LINE スタンプ発売開始

葛城市観光協会から、無料通話アプリ「LINE (ライン)」用蓮花ちゃんスタンプの販売が始まりました。蓮花ちゃんの生みの親である漫画家・木下聡志さんが新たに40のポーズをデザイン。40種類1セット/50コイン(120円)でLINEスタンプショップから購入できます。喜怒哀楽に満ちた蓮花ちゃんを楽しめる内容になっているので、家族や友人とのコミュニケーションにご利用ください。



葛城市が近畿総合通信局より表彰
ICT まちづくり推進事業

6月1日、平成27年度「電波の日・情報通信月間」記念式典が近畿総合通信局で開催されました。今年度は、葛城市が行っているICT街づくり推進事業に対し、『ICカードを活用した市民生活支援システムにおいて、近隣の複数自治体との共同利用やシステム連携について実証実験を行うなど、ICTを活用した街づくり事業の発展に貢献した』として総務省近畿総合通信局長から表彰を受けました。

市内一斉清掃が実施されました

5月17日の市内一斉清掃では、早朝から区長はじめ、各区民の皆さまのご協力のもと、道路や水路、公園などの草引きや、土砂あげにご協力ありがとうございました。
また、市内一斉清掃に際し、葛城市建設業協会と市内協力業者から、希望地区に、ダンプ等の車両の提供をボランティアにて行っていたいただき、市内の美化にご協力いただきました。
皆さまのおかげで、市内が一層きれいになりました。ご協力ありがとうございました。
▶環境課

春の叙勲

旭日小綬章 産業振興功労
大和高田商工会議所会頭

中井隆男さん(染野)

大和高田市商工会議所会頭を務めるなど、地元産業の振興に努められた功績により、旭日小綬章を受章されました。



旭日双光章 地方自治功労
元葛城市長

吉川義彦さん(北花内)

新庄町長および葛城市長として、永年にわたり地域福祉向上や教育振興等、本市の地方自治伸展に貢献した功績により、旭日双光章を受章されました。



永年にわたって各分野の進展に尽力し、その功績が認められ、平成27年春の叙勲を受章されました。

ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



わたしたちは、学校と地域のつながりをつくっています

学校・地域パートナーシップ事業

Vol.1 ここはどこかな?わくわく校区探検!

新庄小学校コーディネーター 生野 悦子さん

5月28日の5・6時間目、3年生が校区探検に出かけました。新庄小学校を出発して、北花内の飯豊天皇の御陵を見学し、国道24号線を目指します。

国道に近づくと、徐々に車の通行量も増し、子どもたちの引率に注意が必要となってきます。そのため、先生たちとともに7名のボランティアが子どもたちの列に同伴し、交差点や横断歩道などで子どもたちを見守り、安全に探検できるようサポートします。

ボランティアの方が「今どこかわかるかな?」と尋ねると、子どもたちは「ここ!」と元気よく手に



持った地図を指差していました。

新庄小学校では、地域や保護者の方でボランティアを募り、花壇の手入れ、環境学習のお手伝い、家庭科の実習補助、社会見学の引率補助などの、学校支援活動を行っています。

年々登録メンバーも増え、学校のご協力のもと、活動の幅も広がってきました。子どもたちのために、ボランティアの皆さんと楽しく活動していきたいと思っています。



児童扶養手当制度のお知らせ

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に

▶子育て福祉課

※個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。
 ☆ただし、前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止となります。

児童 1 人の場合	
全部支給	42,000 円
一部支給	9,910 円～ 41,990 円
児童 2 人以上の加算額	
2 人目	5,000 円
3 人目以降	1 人につき 3,000 円

〔平成27年4月改正〕

児 童扶養手当とは、父母は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額（月額）

手当の支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童）の面倒をみている母または面倒をみていて生計を同じくする父、養育者に支給します。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑦ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他（父母ともに不明である児童など）

資格喪失の要件

受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに資格喪失届を提出してください。

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請はお早めに！

平成 27 年度の免除等の申請は 7 月から受付開始

▶市民窓口課

国 民年金には、経済的な理由等で保険料（平成27年度の保険料…1万5590円）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。
 保険料免除申請は、保険料の全額が免除される『全額免除』、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される『一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）』があります。

また、30歳未満の方には『納付猶予（若年者納付猶予制度）』が、学生の方には『学生納付特例制度』があります。

今年度新たに全額免除・納付猶予の申請をする方

全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望する場合は、申請年月日記入欄の上の『★（はい、いいえ）』の『はい』を○で囲んでください。翌年度から申請書の提出が不要となります。ただし、失業等を理由とする特例免除（離職票等を添付

して申請した方）または震災等による被害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となります。
 ※過去に未納となっている期間がある方は、2年前まで遡及して申請ができます。平成27年度の申請と同時に申請を希望する場合は、窓口でお尋ねください。

前年度に全額免除・納付猶予の承認を受けた方

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申請をしている方は、引続き全額免除・納付猶予に該当するか審査を行いますので申請は不要です。前年以前からの継続申請により、今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けた場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要です。
 ※免除・猶予申請（継続申請も含む）には、前年所得の審査があります。所得の申告をしていない方は、忘れずに申告してください。

免除・納付猶予の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付（追納）する場合	10 年以内なら納めることができます					2 年以内

※一部納付の承認は、一部納付保険料を納付していることが必要です。
 ※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
 ※保険料を追納する場合は、納付書が必要ですので大和高田年金事務所にお申し込みください。

申請先

市民窓口課または
 大和高田年金事務所【☎ 0745 (22) 3531】まで
 ※年金手帳・印鑑等をご持参ください。

承認期間は？

7月から翌年の6月までです。

審査結果（承認・却下）は？

後日郵送でお知らせします。

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給している方は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年6月中に『児童手当現況届』を子育て福祉課に提出する必要があります。

まだ提出していない方は、早急に提出してください。

※現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができません。必ず提出してください。

▶子育て福祉課

支払期	支払日	支払対象月
8月期	8月11日	4～7月分
12月期	12月11日	8～11月分
4月期	4月11日	12～3月分

※支払日が土・日・祝日にあたる場合は、その直前の金融機関営業日となります。

手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回（8月期、12月期、4月期）請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

例

- 婚姻（事実婚を含む）したとき
- 児童が児童福祉施設や社会福祉施設に入所したとき など

申請手続きに必要なもの

- 必要書類がすべて整わないと受付できません。
- 申請者と該当する児童の戸籍謄本
- 申請者の普通預金通帳
- 印鑑
- その他（必要に応じて提出していただく書類があります）

平成 27 年度国民健康保険税

～ 7 月中旬頃に納税通知書を送付します～

▶ 保険課

納期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
納期限	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	H28/2/1	H28/2/29
納付月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月

国民健康保険税（普通徴収）の納付月は 7 月から翌年 2 月までの 8 回です

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

※納期限は、基本的に月末（12 月のみ 25 日）ですが、土・日・祝日など金融機関休業日の場合、翌営業日が納期限となります。そのため、同月内に納期限が 2 回となる場合がありますが、重複ではありません。

※年度途中で 75 歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。

今年度から国民健康保険税が改正されました 改正内容は次の 2 点です

①均等割額と平等割額の 5 割軽減、2 割軽減の対象を拡大

所得が一定の基準以下になると、保険税が減額されます。平成 27 年度から軽減基準所得を引き上げることで、これまでより多くの世帯が軽減を受けられるようになりました。

※ 7 割軽減の基準は変更ありません。

②課税限度額の引き上げ

81 万円から 85 万円に引き上げられました。

国民健康保険からのお知らせ

高齢受給者証は、7 月中旬に対象の方へ送付します

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成 27 年 7 月 31 日となっています。

高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年 8 月に更新されます。新しい高齢受給者証は世帯の対象となる方のすべての高齢受給者証を一通にまとめて、7 月中旬に世帯主宛てで普通郵便にて送付します。

8 月以降に医療機関へ受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

国民健康保険限度額適用認定証および 限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）

医療機関に認定証を提示することにより、窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。認定証の交付には、毎年申請が必要です

現在交付を受けている方の認定証の有効期限は、平成 27 年 7 月 31 日です。引き続き認定証が必要な方や新規で交付申請する場合は、8 月以降に国民健康保険被保険者証・認め印を持って保険課で手続きしてください。なお、認定証の発効期日は申請月の初日です。ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

保険課からのお知らせ

平成 26 年中の所得申告はお済みですか？

平成 26 年中に所得がなかった方でも国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の算定に必要ですので、必ず所得の申告をしてください。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

○国民健康保険税と後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）の特別徴収（年金からの天引き）は、口座振替へ変更できます

保険税等に未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更できます。（納付する保険税等の総額は変わりません）
新規に口座振替を申し込む場合は、先に金融機関へ申込み後、口座振替依頼書（本人控）、認め印をお持ちになり保険課窓口で申請手続きをしてください。

○保険税等の納付方法をご確認ください

平成 27 年度の保険税等の通知を 7 月中旬頃に送付しますので、納付方法をご確認ください。昨年度と変わっていたり、年度の途中から納付方法が変わったりする場合があります。



後期高齢者医療制度からのお知らせ

- 後期高齢者医療被保険者証の更新
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

▶ 保険課

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、毎年 8 月 1 日に更新となります。そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成 27 年 7 月 31 日です。平成 27 年 8 月 1 日から使用する保険証は、7 月下旬に簡易書留郵便で送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成 27 年 7 月 31 日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

なお、所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

8 月 1 日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）とは、医療費の支払いや入院時の食事代を軽減するためのものです。住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である被保険者の方を対象に、申請により交付します。

認定証は、毎年 8 月 1 日に更新となります。なお、一度申請をすると次の要件①②すべてに該当する方には、新しい認定証を 7 月下旬に送付しますので、更新の申請は不要です。

- ①平成 26 年 8 月 1 日以降、葛城市で認定証の交付を受けている
- ②平成 27 年 8 月 1 日以降も引き続き住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である

平成 27 年度 後期高齢者医療制度 保険料率

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合 【☎ 0744 (29) 8430】

$$\boxed{\text{1人あたりの保険料 (限度額 57 万円)}} = \boxed{\text{均等割額 4 万 4700 円}} + \boxed{\text{所得割額 基礎控除 (33 万円) 後の総所得金額等} \times 8.57\%}$$

均等割額の軽減

右表に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

★平成 27 年度から軽減の基準が拡大され、より多くの方が軽減を受けられるようになりました。

所得割の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除（33 万円）後の総所得金額等が 58 万円以下の被保険者は、所得割額が 5 割軽減されます。

社会保険等の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額は課されません。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9 割	33 万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
8.5 割	33 万円を超えない世帯
5 割	【33 万円 + 26 万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯
2 割	【33 万円 + 47 万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～
第 65 回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

地方公共団体やさまざまな民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間と定め、全国的な運動を展開し、今年で第65回を迎えます。

地域住民の連帯を強め、幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものです。

今年も「社会を明るくする運動」の諸活動に皆さまの参加とご理解、ご協力をお願いします。

北葛城地区保護司会・奈良県保護観察所
▶社会福祉課

**7・8月は、
青少年の非行・被害防止強調月間**
育てよう 地域の子、目をかけ、声かけ、心かけ

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかし、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・携帯電話・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、県では7・8月を「青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、青少年の非行防止、保護の徹底や意識の高揚を図っています。本市では、「社会を明るくする運動」の啓発活動と協調を図り、非行・被害防止活動を展開します。

子どもの犯罪を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、被害に遭わないように、地域で温かく見守っていくことも必要です。

葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会
▶生涯学習課

市営住宅の入居者を募集します

▶建設課

募集内容 観音寺田団地1戸(3LDK)
※駐車場1台分が割り当てられます。
家賃(駐車場込) 25,600円～48,300円(3LDK)
住宅場所 林堂229-1
受付期間と受付場所
7月6日(月)～17日(金) 建設課(新庄庁舎)
9:00～17:00 ※土・日を除く
現地見学会 7月15日(水) 10:00～11:30
※見学を希望する方は建設課まで。
申込書 建設課(新庄庁舎)・農林課(當麻庁舎分庁舎)で配布しています。
入居資格
市営住宅条例による条件を満たす方
○現在、住宅に困っている方
※持ち家のある方は不可
○基準月収が158,000円以下の方
○平成27年7月1日時点において3か月以上、市内に住所または勤務場所を有する方
○国税、市税および水道料金等に滞納のない方
注意事項
○入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する方とします。
○敷金は家賃の3か月分とします。家賃・敷金以外にも共益費・自治会費が必要となる場合があります。
○ペットは禁止します。
○家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。
○暴力団員は、申し込むことはできません。
☎ 入居資格など詳しくは、建設課まで

長寿福祉課からのお知らせ

今年8月から介護保険負担限度額認定証の交付要件が変わります。

①世帯分離している場合、配偶者も市町村民税非課税であること。
②預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。

が給付の対象要件となります。 ▶長寿福祉課

子育て女性の保育士資格取得を応援します

あなたの子育て経験を生かしませんか
▶子育て福祉課

保 育士確保の取組みとして、「子育て経験」を生かして、保育士資格の取得を目指す女性を応援する講義や実習体験を実施します。

対象 葛城市・大和高田市・御所市・香芝市・広陵町に居住する子育て経験のある女性で、保育士資格取得に興味のある方
定員 35名(応募者多数の場合は選考)
受講料 無料(実習にかかる健康診断費用は自己負担)
日程と内容
○8月19日(水)・21日(金)・25日(火)
9:00～12:00 開講式・保育に関する講義
○9月～10月の4日間
各日2時間程度 保育所実習体験
○日時未定 閉講式・フォローアップセミナー
ところ
大和高田市総合福祉会館ゆうゆうセンター
(大和高田市池田418-1)と対象地域の保育所
募集期間
7月1日(水)～17日(金)(必着)
託児 有料(利用できない場合があります)
申込み
奈良県子育て支援課ホームページから申込み用紙をダウンロードしてください。
www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=39670
☎奈良県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課
【☎0742(27)8604】【FAX0742(27)2023】

『病児保育』が始まりました 病気の子どもを看護できないときに

▶子育て福祉課

大 和高田市と利用協定により病児保育を実施しています。生後6か月以上の乳幼児から小学校6年生までの児童が病気で、保護者が勤務等の都合により家庭で保育や看護ができない場合にお預かりします。

対象
生後6か月以上～小学校6年生
※利用には事前登録が必要です。
実施施設
土庫こども診療所
病児保育園『ぞうさんのおうち』
(大和高田市日之出町13-16)
保育時間
8:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
利用料
日額 2,000円
おやつ代 200円(必要な方のみ)
☎詳しくは、病児保育園『ぞうさんのおうち』までお問い合わせください。
www.kenseikai-nara.or.jp/kodomo/
【☎0745(24)3120】



広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

第5回キャンドルナイトの集い

とき **8月1日** 17:00～20:30
 ところ **新庄第2健民運動場** (屋敷山公園内)

廃食油から作ったキャンドルを使って、第5回キャンドルナイトの集いを開催します。

「灯り展」では、個性あふれるキャンドルの灯りが会場を彩ります。

キャンドルの灯りに囲まれて、スローな夜を大事な人と一緒に過ごしませんか？



「灯り展」出展者募集

個人やチーム・事業所で、それぞれの個性を活かした灯りをキャンドルナイトに出展してみませんか？皆さまからのご応募をお待ちしています。

出展条件

当日設営から片付けまで参加できる方。指定区画内をキャンドルによる灯りで自由に演出してください。(1区画：2.5m×4m)

申込み

ハガキ、FAX または電子メールで、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを記入のうえ、環境課へお送りください。(7月17日(金)必着)

〒639-2195 葛城市柿本166
 葛城市役所 環境課「灯り展募集」宛
 【FAX0745 (69) 6456】
 【✉kankyou@city.katsuragi.lg.jp】

▶環境課

熱中症に気をつけて！

梅雨が明け、夏も本格化。日射しの強い暑い日が続きます。気温の高い日が続くと、熱中症を発症する危険性も高まります。

熱中症は、生命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことが可能です。熱中症予防のために、それぞれ次の点に心掛けましょう。

▶健康増進課

子どもの予防のポイント

子どもは、体温調節の能力が十分に発達していないため注意が必要です。

- ①顔色がひどく赤くないか、ひどく汗をかいていないか観察
- ②のどの渇きに応じて適度に水分補給
- ③日頃から暑さに慣れさせる
- ④熱を逃がす適切な服装を選択する

高齢者の予防のポイント

高齢者の方は、脱水状態に陥っても自身では気付かなく、回復もしにくいため特に注意が必要です。

- ①のどが渇かなくても水分補給
- ②部屋の温度を細かく計り、効果的にエアコンを利用する
- ③1日1回汗をかく



健康ポイント倶楽部 メンバー募集!

歩いて、貯めて、応募して — 健康とプレゼントをゲットしよう!

ステップ1 活動量計を登録する

- ゆうあいステーションほか、下表の指定施設で申込みを行い、活動量計を無料で借りる。
 ※平成25年以降葛城市事業で使用した活動量計をお持ちの方は、電源が入る状態にしてご持参ください。
- 活動量計には、消費カロリーや歩数が記録され、指定施設でデータ取込みをすることで、日々の活動量の把握やアドバイスが受けられます。

ステップ2 ポイントを貯める

- 活動量計データを指定施設で取込みすると… **ポイント獲得!**
- 健診・検診(※)を受診したことを指定施設で承認してもらうと… **ポイント獲得!**
- ※今年4月1日から平成28年3月31日に受診した特定健診やがん検診など各種検診を指します。葛城市で受診したものはもちろん、個人的に受診したのもポイント対象です。

ステップ3 応募する

- ポイントカードに一定のポイントが貯まれば、プレゼント抽選会に応募できます!

活動量計とは



使い方は歩数計と似ていますが、歩行だけではなく家事やデスクワークなど、さまざまな活動を測定し、1日の総消費カロリーをお知らせします。

来年5月にプレゼント抽選会を開催!

関係企業の協力により、豪華プレゼントを用意しています!

○スキンケア用品5点セット 提供：アンズコーポレーション	3名
○エアマッサージャ 提供：オムロンヘルスケア	3名
○遺伝子解析キット 提供：ソフィアホールディングス	5名
○アルミホイル他日用品詰め合わせ 提供：東洋アルミニウム	5名
○電子書籍専用端末 提供：凸版印刷	2名
○360度全天球カメラ 提供：リコージャパン	1名

参加資格

市内在住の20歳以上の方

※下表の指定施設で活動量計の登録を行い、活動量計データの取込みなどのために指定施設に1週間に1回程度来所することができる方。

申込み期間

8月1日～12月末日(定員になり次第終了)

※ポイントの進呈は平成28年3月末まで

申込方法

期間中に、下表の指定施設で申請してください。

※平成25年以降葛城市事業で使用した活動量計をお持ちの方は、電源が入る状態にしてご持参ください。

☎新庄健康福祉センター 【☎0745 (69) 9900】

指定施設	所在地	窓口	受付時間	休日
ゆうあいステーション	染野 789-1	おたがいさまサポートハウス	10時～17時 ※12時～13時は休み	毎週月曜
寺口ふれあい集会所	寺口 427-1			毎週月・火曜
忍海集会所	忍海 262-5			毎週土・日曜
当麻保健センター	竹内 256-39	事務所	9時～17時	毎週土・日曜
新庄健康福祉センター	北花内 341			

※施設によって休日が異なります。詳しくは巻末の「今月の休館・休園日」をご覧ください。



自衛官募集相談員に 布施浩文さんと中井謙之さん

5月15日、葛城市役所で平成27年度自衛官募集相談員委嘱式が開催され、布施浩文さんと中井謙之さんに委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員とは、志願者へ自衛官に関する情報提供や、志願者を自衛隊奈良地方協力本部へ紹介していただくなど、地域と自衛隊の架け橋として自衛官等の募集に協力していただく方です。

▶生活安全課

自衛官等を募集しています

防衛省では、平成27年度採用の一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生等を募集しています。資格は男女共通です。

○一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の人
受付期間 8月1日～9月8日
試験日 (1次試験) 9月18日または19日
(2次試験) 10月8日～14日の間

○自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の人
受付期間 (男子) 年間を通じて行っています。
(女子) 8月1日～9月8日
試験日 (男子) 試験受付時にお知らせ
(女子) 9月25日～29日の間

○航空学生

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の人
受付期間 8月1日～9月8日
試験日 (1次試験) 9月23日
(2次試験) 10月17日～22日の間
(3次試験) 2次試験合格者のみ

資料請求など詳しくは、

○奈良地方協力本部ホームページ(PC用)
www.mod.go.jp/pco/nara

○自衛隊 奈良地方協力本部 檀原地域事務所
【☎0744(29)9060】

夏の事故を防ごう！

花火の事故に注意！

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。

楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで遊ばせないようにしましょう
- ②燃えやすい物の近くでしないようにしましょう
- ③花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう
- ④必ず水の入ったバケツを準備しましょう
- ⑤風の強い時はやめましょう
- ⑥取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう



水の事故に注意！

暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水の事故が心配な季節です。水の事故による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで、川や池で遊ばせないようにしましょう
- ②危険な川や池に近よらないようにしましょう
- ③急激な増水に注意しましょう

▶葛城消防署【☎0745(69)7171】

相撲体験入門

相撲館では、相撲発祥の地にちなんで、夏休み期間中、実際の土俵を使って相撲の楽しさを子どもたちに伝え、相撲に親しんでもらうために『相撲体験入門』を開催します。

とき

8月20日(木)～24日(月) 15:30～17:00

ところ

相撲館「けはや座」

対象

期間内に3日以上参加できる小学生以下

募集人数

15名(定員になり次第締切)

参加費 無料 ※保険代は実費負担

☎ 相撲館【☎0745(48)4611】

相撲館こども一日館長募集

とき

8月6日(木) 13:30～15:00

ところ 相撲館「けはや座」

対象 市内在住の小学生

募集人数 若干名

仕事内容 ○案内業務
○「相撲甚句の日」体験

申込み

「一日館長希望」と書き、①名前②住所③学年④電話番号⑤FAX番号⑥一日館長になってやってみたいことを記入してください。

応募方法

往復はがき、FAXまたは直接持参

募集締切 7月27日(月)必着

☎ 相撲館【☎0745(48)4611】

相撲館サポーター募集

相撲館25周年事業をサポートするボランティアを募集しています。

所蔵品整理のお手伝い、吉本興業が実施する「あなたの街に住みますプロジェクト」の企画やイベント運営のサポートなどにご協力ください。

応募方法など詳しくは、相撲館までお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしています。

☎ 相撲館【☎0745(48)4611】

スポーツセンタープールオープン

新庄スポーツセンタープールと當麻スポーツセンタープールが下記の期間オープンします。

水の事故に気をつけて、ご利用ください。

期間 7月18日(土)～8月31日(月)

営業時間 午前部 9:00～12:00
午後部 13:00～17:00

料金 市内の方 無料

市外の方

午前 子ども100円 大人200円

午後 子ども200円 大人300円

※小学2年生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。

※午前・午後それぞれ料金が必要です。

休業日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

◆なお、新庄スポーツセンタープールは、8月8日(土)・9日(日)の2日間、18時から21時までナイター営業を実施します。

料金 子ども200円 大人300円

☎ 体育振興課

【☎0745(48)6600】



ゆうあいステーション自習室を開放

夏休みは、静かで涼しいゆうあいステーション自習室をご利用ください。

とき

7月22日(木)～8月30日(日)

※毎週月曜日は休館日です。

8月13・14日は利用できません。

対象 中学生(10～17時)

高校生(10～19時)

1階には食堂・自動販売機・温水プール・お風呂がありリフレッシュしながら学習できます。

☎ 社会福祉協議会【☎0745(48)3373】



木造住宅の耐震改修工事費用の一部を補助します

安心の住まいのために耐震改修

▶生活安全課

住 宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命および財産の保護を図ることを目的に、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助します。

補助対象住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した、市内に存する木造の一戸建住宅または併用住宅（店舗等に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）

②耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅

補助対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、市税等を滞納していない方

耐震改修工事

耐震改修前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

申請方法

既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください。

必要書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書
- 補助対象住宅の付近見取図および写真
- 現況配置図、平面図
- 着工日を証明する書類（建築確認通知書等）
- 住宅の所有者等が確認できる書類
- 耐震診断の結果の写し
- 耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表など

耐震改修工事費	補助金額
50万円以上 200万円以下	20万円
200万円超 300万円以下	左記の額に0.1を乗じた額（※）
300万円超	30万円

※千円未満の端数は切り捨て

補助金

申請方法

ご注意ください！

耐震改修の工事に係る契約を締結する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。補助金の交付決定以前に工事を着手した場合には、補助金を交付できません。

申請受付

7月1日(水)～9月30日(水)
(土・日・祝日を除く)

生活安全課（新庄庁舎）

※予算の上限に達し次第終了

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成27年5月	平成27年累計
火災	3件	7件
救急	137件	634件
救助	0件	5件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

木造住宅の耐震診断費用を助成します

地震災害に備えてまずは診断を！

▶生活安全課

平 成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。地震から家族と財産を守るには、強い家が家にあることが不可欠で、その第一歩が、わが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

葛城市では、「耐震診断」にかかる費用の全額助成を行っています。

ぜひ、この機会に「耐震診断」を受けてみませんか。

助成対象住宅

次のすべてを満たす住宅

- 市内にある木造住宅（一戸建ての住宅、長屋および共同住宅）のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
- 階数が2以下のもの（地階を除く）

申請方法

耐震診断を受ける前に、既存木造住宅耐震診断事業助成



申請書に必要書類を添えて申請してください。

必要書類

- 建物の写真
- 位置図
- 建築年の確認できるもの

診断方法

診断は市と契約した耐震診断員によって目視で行われます。機械精密検査ではありません。

申請受付

7月1日(水)～11月30日(月)
(土・日・祝日を除く)

生活安全課（新庄庁舎）

※定員になり次第終了

葛城っ子スペシャルショット



自然をいっぱい感じて、
ぐんぐん伸びろ！生きる力

當麻小学校

二上山の山裾に位置する當麻小学校には、自然の豊かさが、子どもたちの豊かさにつながる学びがあります。

岳登りでは、4月の「ふたかみやま」の若葉に304人の赤帽白帽がとてもきれいに映えて、入学したての1年生から6年生までみんなで、頂上まで登り切った感動を共有しました。途中、急な山道や湿ったこけ石の上を歩きながら自然を全身でとらえてい



きました。

現在、2年生の教室にはカエルが11匹。1年生はダンゴムシを捕まえて教室に帰ってくる姿が見られ、3年生の教室では5月に蝶がさなぎからかえりました。2階の廊下にいるメダカたちは5年生が水槽の掃除をして水を換え大事に育てていて、先日は通路にクワガタを囲む6年生の子どもたちの輪ができていました。そして、4年生は「水」のことを勉強しています。

自分の周りのたくさんの自然と命を見つけ、育て、見守り、その確かな重みを感じることを通して、生きる力がぐんぐん伸びていきます。



献血
ご協力お願いします
8月7日(金)
新庄庁舎前
10:00～16:00
健康カレンダーの日程から変更になりました

無料健康講座
がん検診って本当にメリットあるの？
「専門医が教える
「がん検診の本当のヒミツ」」
とき 9月7日(月) 14:00～
受付 13:30～
ところ 新庄健康福祉センター 3階
講師 奈良県健康づくりセンター所長
大石 元さん
申込み 新庄健康福祉センター
【☎ 0745 (69) 9900】へ電話にて
(定員あり)
肺年齢測定もあります。(無料・要申込)

かるがもの会
とき 7月17日(金) 9:00 出発
2時間程度歩きます。初心者大歓迎！
万年青年歩こう会※8月はお休みです
○集合は新庄健康福祉センター
○会費・申込みは不要です

食中毒にご用心！ ～あなたの家庭は大丈夫？～

「変な匂いがしなければ大丈夫」「食べる前に熱を加えれば大丈夫」「冷蔵庫に入れておけば大丈夫」「真空パックだから大丈夫」…こんな間違った認識が家庭での食中毒のもと。食中毒の約8割が細菌やウイルスによるものです。食中毒は扱い次第で防げます。細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」の3原則をしっかりと守りましょう。



食中毒予防の3原則

ポイント1 菌をつけない

- 調理の前には石けんで必ず手を洗い、清潔なタオルでよく拭きましょう。
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わないようにしましょう。(肉用、魚用、野菜用に分けるなどしましょう)
- 冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保ち、庫内の7割までにしましょう。
- 生物や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで帰りましょう。

ポイント2 菌を増やさない(食品は賢く保存)

- 冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保ち、庫内の7割までにしましょう。
- 生物や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで帰りましょう。
- 食品はしっかり加熱。食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認しましょう。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱しましょう。
- ★バーベキューや焼肉で生肉を扱ったトング・箸などは、焼きあがった肉やサラダを食べる時には使わないようにしましょう。

ポイント3 菌をやっつける(キッチンから菌を消す)

- 食品はしっかり加熱。食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認しましょう。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱しましょう。
- ★バーベキューや焼肉で生肉を扱ったトング・箸などは、焼きあがった肉やサラダを食べる時には使わないようにしましょう。

乳幼児各種健診等の実施日程 (7月10日～8月9日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成27年5月生まれ	7月10日(金)	9:45～10:00	新庄 健康福祉 センター
	平成27年6月生まれ	8月6日(木)		
4か月児健康診査	平成27年3月生まれ	8月6日(木)	13:30～14:45	
7か月児教室	平成26年11月生まれ	7月29日(水)	9:45～10:00 (予約制)	
1歳6か月児健康診査	平成25年11月14日～ 平成25年12月19日生まれ	7月14日(火)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年11月17日～ 平成24年12月18日生まれ	7月17日(金)	予約制	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	7月22日(水) 7月23日(木)	9:30～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	7月30日(木)	10:00～11:00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

お楽しみ土曜日・なつまつり

親子や友達と一緒に夏祭りに参加し、楽しいひと時を楽しみましょう！
とき 7月11日(土) 10:00～12:00
ところ 當麻スポーツセンター
対象 市内在住の1歳～小学校6年生の子ども
※小さい子どもは保護者同伴してください。
内容 あてもの・おやつ作りなど7つのお店と、作って遊ぶコーナーもあります。
参加費 1人200円(当日徴収)
持ち物 景品等を入れる袋
※景品等がなくなり次第終了します。
おもちゃ病院も開設します



こわれたおもちゃがある人は、お持ちください。おもちゃドクターがおもちゃを修理してくれます。1人3点まで持ち込むことができます。
○その日に修理できないおもちゃは、後日返却します。
○部品交換の場合は、実費負担になることがあります。
○直せないおもちゃもあります。
○電子ゲーム、テレビゲーム等は修理できません。

乳幼児と中学生とのふれあい交流

7月22～30日と8月のつどいの広場に、新庄中・白鳳中の1年生が遊びに来てくれます。ふれあい交流は、少しでも地域の小さい子とかわる機会を持つために始めました。
中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を持つことで、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。同じ地域に住むお兄さんやお姉さんと一緒に遊んでみませんか。

	日	月	火	水	木	金	土
7				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
8							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
■キンダーランド ■ひよこルーム
こあらルーム…7月6日(月)
らっこルーム…7月27日(月)
おでかけ広場(ゆうあいステーション2階)
…7月14日(火)・8月11日(火)
9:30～12:00
※當麻地区のひよこルームは7月13日(月)に変更となります。

お話を楽しむ日 10:30～
7月1日(水) 磐城児童館
7月8日(水) 子育て支援センター
童謡を楽しむ日 10:00～
7月6日(月) 磐城児童館



★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

みんなで創るピアノコンサート 演奏者募集!

とき 9月12日(土) (リハーサル)
9月13日(日) (コンサート)

ところ 当麻文化会館

参加資格 12・13日両日に参加できる方
ジュニアの部 県内在住・在学の中学生以下
先着10人(組)
一般の部 県内在住・在学・在勤の高校生以上
先着5人(5組)

○ピアノとのコラボレーション演奏も可能です。
※ピアノの移動はできません。

参加費 無料

募集期間 8月1日(土) 9:00～受付開始
(定員になり次第締切)

舞台裏方体験講座 参加者募集!

とき 8月19日(水)～23日(日) 14:00～16:00

ところ 当麻文化会館

内容 ○舞台・音響・照明基礎講座 ○仕込み
○プレ本番

参加資格 県内在住・在学の小学4年生～高校3年生で、すべての講座と、裏方として『みんなで創るピアノコンサート』に参加できる方

参加費 無料

募集期間 8月1日(土) 9:00～受付開始
(先着10名まで)

主催 葛城市 **申込み・問** 当麻文化会館
※電話での申込みはできません。



文化会館

ニュース

第6回 マルベリーホール J-POP 限定! のど自慢大会

とき 7月20日(月) 開場13:00 開演13:30

ところ 新庄文化会館マルベリーホール
問 新庄文化会館

【特別割引チケットのご案内】

ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2015

とき 7月25日(土) 17:00～

ところ 新庄文化会館マルベリーホール
入場料 一般 6,000円 チケット好評発売中!
友の会 5,500円 (1会員2枚まで)
(詳しくはお問い合わせください)

主催 キョードー大阪/葛城市/FM COCOLO
問 新庄文化会館

催し物のご案内

新庄文化会館 (展示室)
写団葛城第21回写真展

とき 7月10日(金)～13日(月) 9:00～17:00
主催 写団葛城 ☎0745 (69) 5945 (中島)

(アクセサリ)、土器(須恵器・土師器)などの考古資料を展示し、太田古墳群の発掘調査結果をいち早く、皆さまに公開します。

とき 7月18日(土)～8月30日(日)

ところ 特別展示室

入館料 大人200円 高校・大学生100円
小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

公開講座【葛城学へのいざない】

今月の講座は、二上山西麓(大阪府太子町側)の磯長谷と呼ばれる地域に築かれた、古墳群についての話題で開催します。

演題 『磯長谷の古墳文化』

講師 鍋島隆宏さん(太子町教育委員会)

とき 7月11日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館2階あかねホール

定員 150名(参加無料)

申し込み 電話または事前に窓口で受付

【第二回風蘭忌～歌人前川佐美雄の命日によせて～】

前川佐美雄の短歌と一緒に味わってみませんか。

とき 7月15日(水) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

講師 仲つとむさん(日本歌人選者・葛城歌壇選者)

定員 30名(参加無料)

申込み 新庄図書館まで

【クイズラリーに挑戦!】

本や図書館に関するクイズに挑戦しよう!

対象 小学生以下

とき 7月18日(土)～8月30日(日)

ところ 新庄・当麻両図書館

新庄図書館・新庄文化会館の臨時休館

7月19日(日)は葛城市納涼花火大会のため、新庄図書館と新庄文化会館の開館時間は正午までとなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



新着図書

【一般書】

哲学用語図鑑 田中 正人 当麻館
ストレスの9割はストレッチで消せる 山内 英嗣 新庄館
1冊まるまるたまごのレシピ リンケージワークス編集部 新庄館

【児童書】

マグロの大研究-生態のふしぎから食文化まで- 河野 博 新庄館
ケーキ屋さん・カフェで働く人たち -しごとの現場としくみがわかる!- 旗智 優子 当麻館
おちゃわんかぞく いぬんこ 当麻館

おはなし会

とき 7月19日(日) 13:30～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本:ちいさなねこ
☆おはなし:ギーギードア ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

とき 7月25日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇人形:うれしいさん かなしいさん
☆おはなし:エパミナダス ほか

連載♪

おとなもブカツ

人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブを順番に紹介していきます。

葛城市体育協会所属 バドミントン 新庄バドミントンクラブ

20年以上の歴史を持つ新庄バドミントンクラブ。高校生から50代まで、約20名のメンバーがそれぞれのレベルアップを目標に練習に励みます。練習は毎週金曜日の午後7時30分から。新庄スポーツセンターの体育館に掛け声とスマッシュの音が響き渡ります。

代表の和田さんは「メンバー全員が和気あいあいと練習しています。現在のメンバーは中級者、上級者が多く、初心者には少し敷居が高いかもしれませんが、誰でも楽しめるクラブをモットーにしています。バドミントンをこれから始めたいという人も私たちと一緒に汗を流してみませんか!」と話します。



皆熱心に練習しています!

まちの ニュース

市政 ニュース

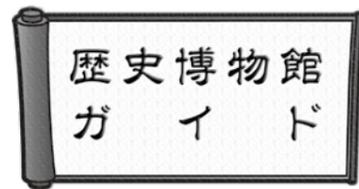
イベント 募集

まちの 安全

子育て 健康

文化 教養

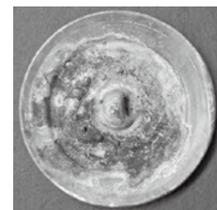
情報 相談



夏季企画展

『太田古墳群の発掘調査』

—発掘調査成果速報展示—



▲展示品より・太田四号墳 今回の調査で、新たに発見された銅鏡

平成26年度の葛城市太田遺跡の発掘調査により、新たに「太田古墳群」(横穴式石室4基・小竪穴式石室6基)が発見されました。

今回の調査で、新たに発見されたこの古墳群は、古墳時代に葛城市北部を治めた首長を支えた集団の墓であると考えられます。

企画展では、本調査で出土した銅鏡および装身具

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	7月9日(休)9:00~12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	7月16日(休)9:00~12:00	忍海集会所★		
	7月23日(休)9:00~12:00	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	7月16日(休)13:00~16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	7月23日(休)13:00~16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日13:00~16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日13:00~16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日13:00~16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者 サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00~12:00・13:00~16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745(48)8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	7月10日(金)10:00~16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	7月5日(日)9:00~12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	7月25日(土)13:00~17:00	中央公民館		
	8月2日(日)9:00~12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00~16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	(12:00~13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通話者の設置	毎週水曜日	13:00~17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745(48)3200】
	毎週木曜日	13:00~17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

今月の 休館・休園日	7月														8月																
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
新庄図書館	※						休	休						休						△	休	休					休	※			休
當麻図書館	※						休	休						休							△	休	休				休	※			休
新庄文化会館							休	休						休							△	休	休				休			休	
當麻文化会館							休	休						休								△	休	休			休			休	
歴史博物館							休	休						休								△	休	休			休			休	
相撲館	休						休	休						休	休								△	休	休		休	休		休	
當麻スポーツセンター							休	休						休									△	休	休		休			休	
コミュニティセンター							休	休						休										△	休	休		休		休	
中央公民館							休	休						休										△	休	休		休		休	
ふるさと公園	休						休	休						休	休										△	休	休		休		
葛城山麓公園							休							休	休											△	休	休		休	
いきいきセンター							休							休												△	休	休		休	
ゆうあいステーション☆							休							休													△	休	休		
寺口ふれあい集会所☆							休	休						休	休												△	休	休		
忍海集会所☆							休	休						休	休												△	休	休		

※ 整理休館日 △ 午後休館
 ☆市民サービスコーナーとおたがいさまサポートハウスを開設しています。
 市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。
 ゆうあいステーションの市民サービスコーナーは、月・火曜日が休み(祝日の場合は開設)です。

税・保険料の納期

7月は、
固定資産税(第2期)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料(第1期/普通徴収)の納付月です。
 納期限は7月31日(金)です。納期内納付にご協力ください。
 口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。
 また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。
 ※納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。

▶**収納促進課・税務課 保険課・長寿福祉課**

今年为国勢調査の年です!

今年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。
 国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査で、統計法に基づき5年ごとに実施されます。皆さまのご協力をお願いします。



▶**情報推進課**

伊達荒人ウォーキング教室

とき 7月18日(土)・8月8日(土) 10:00~11:30
 持ち物 水・麦茶など
 服装 運動をしやすい服装
 ところ ゆうあいステーション
 ※健康キャラバン(体成分分析・血管年齢などの測定)も同時実施しています。▶**健康増進課**

精神障がい者家族教室

中和地区3市1町(大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町)合同で、精神障がい者家族教室を開催しています。
 家族教室は、精神障がい者を抱える家族を対象に精神疾患に関する正しい知識や社会資源等の情報を伝えるとともに、同じ立場の家族が悩みを分かち合い、話し合う場です。

対象 市内在住の精神疾患がある当事者の家族
 とき 平成28年3月までの毎月第2水曜 13:30~15:30
 ※開催日時は変更になる場合あり
 ところ エルトピア中和(大和高田市西町1-60)
 参加費 無料
 問・申込み 社会福祉法人萌・生活支援センターなつ 【☎0745(23)7214】
 ※申込みは随時受付。年度途中からの参加も歓迎します。

広報誌音訳ボランティア募集

対象 市内在住または在勤で、過去に自治体等が実施する「音訳奉仕員講習会」を修了した方または現在奈良県が実施する同講習会を受講中の方
 活動内容 毎月1日発行の『広報かつらぎ』の音訳テープの作成
 申込み 7月31日(金)まで
 ※録音機器、テープ、録音室は市で用意します。それ以外の経費(交通費等)は自己負担です。

問**企画政策課**

けはや相撲甚句会「八月場所」

相撲館では、毎月第1日曜日に「けはや相撲甚句」による相撲甚句の公開練習が行われています。
 8月は、なにわみをつくし相撲甚句会(大阪府)など近畿中部地域から団体が参加し、交流会が行われます。
 とき 8月2日(日) 12:00~
 ところ 相撲館「けはや座」
 問**相撲館** 【☎0745(48)4611】

ごみ収集日のお知らせ

7月20日(月)の
 新庄地区の一般家庭ごみ収集は**通常通り**行います。
 ごみは決められた場所に、当日朝8時までに
 出してね!
 ▶**新庄クリーンセンター**



葛城市納涼花火大会

毎年、屋敷山公園で行われる「葛城市納涼花火大会」。打上場所と観覧場所が近く臨場感あふれるダイナミックな花火を体感できます。
 とき 7月19日(日)
 ※雨天決行・荒天中止
 花火打上時間 20:00~
 花火打上場所 屋敷山公園一帯
 打上数 約3,000発
 主催 葛城市納涼花火大会実行委員会
 後援 葛城市・葛城市観光協会
 問葛城市商工会
 【☎0745(69)8019】

市町村振興宝くじ発売 ~お買い求めは県内で~



奈良県内で買ってね!
 この宝くじの収益金は県内市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域の皆さまの福祉向上のために使われます。
 皆さまがお住まいの地域の収益金増収のため、宝くじはぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
 発売期間 7月8日(水)~31日(金)
 当せん金 サマージャンボ 1等・前後賞合わせて7億円
 サマージャンボミニ7000万 1等7000万円×110本
 販売価格 1枚300円
 問(公財)奈良県市町村振興協会
 www.nara-shinko.or.jp
 【☎0744(29)8256】



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

幼稚園の先生たちが、 和太鼓の力で みんなに元気を届けます！

和太鼓 蓮花 の皆さん Wadaiko Renka

平成 23 年、新庄北幼稚園の先生たちで結成。
チーム名は葛城市マスコットキャラクターの蓮花ちゃんにちなんで、明るく元気いっぱいの演奏を届けたいとの思いから名付けられた。



公園まつりや夢フェスタで
勇壮な演奏を披露し、私
たちを元気づけてくれる和太鼓
蓮花。そのメンバーは市内幼稚
園の先生たちです。

代表を務める井村さんは、長
年かつらぎ太鼓保存会に所属
し、和太鼓文化の継承に尽力。
その経験から、幼稚園教育に和
太鼓演奏を取り入れたことが
きっかけになったと話します。

「園児たちの集中力や協調性
を育むために和太鼓はピッタリ
だと思ったんです。子どもたち
の楽しそうな様子をみて自分た
ちも演奏してみようと、新庄北
幼稚園の先生たちで和太鼓チー

ムを結成したんです」

その後、他の幼稚園の先生た
ちも参加し、現在のメンバーは
11 人。『皆で楽しく演奏するこ
と』をモットーに、演奏中も常
に笑顔は忘れません。

「老人ホームで演奏したとき
おじいちゃん、おばあちゃん
たちがとても喜んでくれて、『自
分たちも叩きたい！』と歩み寄っ
てくださいました。和太鼓には
人の心を動かし、元気づける力
があるんだなと実感しましたね」

現在は結成 5 周年に向けて、
新曲の作成にも取り組んでいる

和太鼓蓮花。この夏には、當麻
文化会館の夕涼みコンサートで
劇団ロリポップとアンサンブル
ウィズと初のコラボレーション
を行うなど意欲は尽きません。

「この活動を始めて、先生た
ちの輪と、さまざまな人とのつ
ながりができたことが何よりの
宝物。これからも地域のイベン
トに積極的に参加して人の心に
寄り添う演奏を続けたいと思
います。そしていつか、東北の被
災地の方々のために演奏を披露
することが、私たちの最大の目
標です」

劇団ロリポップ Ensemble WIZ 和太鼓 だより

第 5 回 Presents

夕涼みコンサート

7/26 ㊤ 開場 14:30 / 開演 15:00
當麻文化会館ホール 入場無料

劇団ロリポップ、アンサンブルウィズ、そして
和太鼓蓮花が初のコラボレーション！
今年は葛城市に実在した『おいままさん』こと、
孝女伊麻の創作劇と吹奏楽、和太鼓の演奏をお
楽しみください。
和太鼓体験コーナーのほか、當麻音頭も登場！
みんなで歌って踊ろう♪



梅雨の合間の山麓風景

今月の一枚

いよいよ夏本番。取
材に出掛けるにも
熱中症対策が必須の季
節になりました。▼今
月の葛城人は和太鼓蓮
花の皆さん。元気がい
っぱいの先生たちに和太
鼓への熱意を語ってい
ただきました。夏休
みは夕涼みコンサート
ひと時の涼を満喫して
みませんか。

編集後記

From editor
thank you for reading...

人の動き 6月1日現在(前月比)

男	17,713 人	(+ 4 人)
女	19,270 人	(+ 2 人)
合計	36,983 人	(+ 6 人)
世帯数	13,950 戸	(+ 1 戸)